

令和6年度

## 目指す生徒像・教職員像・学校像

京都市立梅津中学校

### 1. 目指す生徒像

- (1) 自他の大切さを認め、「つながり」を大切にできる生徒
- (2) 自主自律の精神を重んじ、自ら学び続ける生徒
- (3) 夢や希望を実現するため、新たに挑戦する生徒

### 2. 目指す教職員像

- (1) 自らの使命・存在意義を示し、自己研鑽に励む教職員
- (2) 「当事者意識」を持って行動し、生徒を支える教職員
- (3) 「チーム梅津」として協働し、互いに高め合う教職員

### 3. 目指す学校像

- (1) 安心・安全が担保された学校
- (2) 生徒が愛し、誇りを持てる学校
- (3) 地域と信頼関係で結ばれた学校

令和6年度

## 学校経営方針案

京都市立梅津中学校

教職員個人の力量やスキルのみに頼ることなく、教職員全体が一つのチームとして、相互理解・相互研修を通じて資質・能力向上を図り、本校教育活動全般において、以下の取組を推進する。

### 1. 基本的人権の尊重

- (1) すべての教育活動を通して人間尊重の精神を培う。特に「いじめ」は未然防止を徹底する。
- (2) 人権感覚の基礎を培い、差別のない明るい社会を築く意欲と実践力を培う。
- (3) 自他の考え方や思いを認め合い、互いに尊敬して、高め合える集団を創り上げる。
- (4) SNSや感染症など、新たな人権課題に対応できる力を培う。

### 2. 学習指導の充実

- (1) 社会を生きる力を身に付けさせるため、全員参加の主体的で対話的な学びを推進する。
- (2) 基礎・基本の定着のため、課題のある生徒一人ひとりへの手立てを充実させる。
- (3) GIGA端末などを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。
- (4) 家庭も含めた学習習慣を確立させ、自主的に学ぶ姿勢を育てる。
- (5) 教科会の充実、報告研修による振り返り等を実施し、授業改善に向けた研修を行う。
- (6) 新学習指導要領で重視されているようなカリキュラム・マネジメントを確立するために、教科横断的な視点を持った教育活動を実践する。

### **3. 生徒指導の充実**

- (1) 日常生活における基本的な生活習慣を身に付けさせ、安定した学校生活を送る。
- (2) 危機管理を意識した生徒指導体制を確立し、問題の早期発見・早期解決に努める。
- (3) 保護者との連携を丁寧に保ち、まず確かな信頼関係を構築して指導にあたる。
- (4) 問題行動には、生徒理解を基盤にして、内面的理解を通した指導を推進する。
- (5) 「いじめ」は、教育相談・クラマネの活用等による早期発見と丁寧な指導を徹底する。
- (6) 生徒会活動の活性化を図り、平和で落ち着いた規律ある学校づくりを推進する力を培う。
- (7) 授業や学校行事、その他の活動等の教育活動全般において、成功体験と成就感を与える。

### **4. キャリア教育の充実**

- (1) 進路指導をキャリア教育の一環としてとらえ、社会で必要な能力と生きる力を育成する。
- (2) 一人ひとりの個性や能力を伸長させ、主体的に進路選択ができるような進路指導を推進する。
- (3) 今、学んでいる内容が、将来の自身の人生や社会に繋がることをイメージさせる。

### **5. 総合育成支援教育の充実**

- (1) 障がいのある生徒の社会参加や自立を目指し、個々の可能性を最大限にのばす指導を工夫する。
- (2) 障がいのある生徒とのふれあいを通して、互いに理解し支えあえるため、交流教育を推進する。
- (3) 支援の必要な生徒について、その困りを理解し、保護者と連携をして合理的な配慮を行う。

### **6. 健康を増進し、体力向上、安全な生活をする能力の確立**

- (1) 自ら進んで健康な心や体の充実に努め、体力と健康面を増進させる能力と態度を育てる。
- (2) 安全教育を推進し、校内の安全を確認するとともに事故や怪我の防止に積極的に取り組む。
- (3) あらゆる災害や感染症などに備える力をつけ、その対策・準備の重要性を認識させる。
- (4) 家庭・学校における基本的生活習慣の定着を目指した上、食教育を進める。
- (5) 教職員自らも、働き方改革の推進による業務の整理と改善を図り、心身の健康の保持・増進に取り組む。

### **7. 図書館教育の充実**

- (1) 知識を広め、思考力を育て、広い視野と豊かな人間性を養う基盤として、読書活動を推進する。
- (2) 聞く・話す・理解する(させる)等のコミュニケーション能力向上のため、図書館を活用する。
- (3) 学校司書と連携し、図書の充実・整備をすすめ、授業等での図書館の活用を図る。

### **8. 教育環境の整備**

- (1) 清潔で快適な学習・生活環境づくりをめざし、美化活動に対する指導を徹底する。
- (2) 校内の施設・設備の有効利用とあわせて、公共物を大切にする態度の育成に努める。
- (3) 修繕箇所にはすぐに対応するなど、生徒が安全に過ごせるよう、施設・設備の保守に努める。

### **9. 家庭・地域・小学校との連携**

- (1) 学校の教育活動に対する理解を求めるとともに、梅津三校の一貫教育を推進する。
- (2) 学校・家庭・地域のそれぞれの指導のあり方に関する相互理解を深め、連携の強化を図る。
- (3) 地域の教育の中心としての役割を認識し、地域の教育力向上を目指す。

### **10. G I G Aスクールの推進**

- (1) わかる授業・楽しい授業のため、G I G A端末などICT機器の活用を積極的に進める。
- (2) 情報モラル指導を徹底し、S N Sの不適切な使用によるトラブルを防ぐ。